

まちづくりの目標 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

政策 2	男女共同参画社会を実現するまちにします
------	---------------------

施策 01	男女が共同で参画できるまちにします
-------	-------------------

担当部(統括部)	市長公室
----------	------

【実現ステップ】

平成32年度に実現している姿		平成23年度	平成24年度
ジェンダー(社会的性別)に基づく差別や偏見、固定的な性別役割分担意識が、より解消されています。	目標	ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている	ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている
	実績		
男女がともに責任を担い、社会のあらゆる分野に参加・参画しています。	目標	「審議会への女性委員の登用指針」が周知されている	女性の参画の必要性に対する市民の理解が進んでいる
	実績		
女性に対するあらゆる暴力がなくなっています。	目標	女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる	女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる
	実績		

実現している姿を確認する指標	実績					平成23年度	平成24年度
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
男女平等に関する市民意識調査で「平等になっている」と回答した割合	—	平成13年度 6.8%	平成17年度 8.9%	20.7%	目標	調査実施なし	調査実施なし
					実績		
各種審議会等への女性の参画率	27.1%	27.5%	27.8%	28.1%	目標	30%	30%
					実績		
DV相談の件数(職員面談による相談件数)	7件	20件	31件	64件	目標	80件	85件
					実績		
					コメント		

【施策の展開の計画】

施策の展開(◎は重点的な取組み)		平成23年度	平成24年度	
◎男女共同参画社会実現に向けての意識改革	市職員がモデルとなるよう市が率先して「摂津市男女共同参画計画」の推進に取り組みます。	計画	第9期男女共同参画推進研究会研究員の任命及び研究会活動(3回)の実施	第9期男女共同参画推進研究会活動(2年目)の実施
		計画	セクシュアル・ハラスメントの防止啓発	セクシュアル・ハラスメントの防止啓発
		計画	庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施	庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施
		実績(成果)		
	次年度課題			
◎様々な分野への男女共同参画の促進	様々な分野における政策・方針決定の場や、地域活動・社会活動への女性の参画、さらには会長・役員などの役職への女性の配置が促進される仕組みづくりに取り組みます。また、男性の地域・家庭生活への参加が可能となるよう環境整備に向けた啓発を促進します。	計画	「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進	「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進
		計画	「せつつ女性大学」の開校	「せつつ女性大学」の開校
		計画	「せつつパパスクール」を開校	「せつつパパスクール」を開校
		実績(成果)		
	次年度課題			

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている	ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている	ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている	ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている
女性の参画の必要性に対する市民の理解が進んでいる	各種審議会等への女性の参画率が30%となっている	意志決定の場により多くの女性が参画している	女性の意思決定の場への参画が促進し、男女がともに役割を担っている
女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる	女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる	女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる	女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
※目標値は市民意識調査の実施を予定している平成28年度に設定			30.0%
30%	30%	30%	35.0%
90件	95件	100件	100件

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
第10期男女共同参画推進研究会研究員の任命	第10期男女共同参画推進研究会活動(2年目)	研究会活動の評価	研究会活動の評価
セクシュアル・ハラスメントの防止啓発	セクシュアル・ハラスメントの防止啓発	啓発効果の評価	啓発効果の評価
庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施	庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施	庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施	庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施
「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進	「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進	参画率の評価	参画率の評価
「せつつ女性大学」の開校	「せつつ女性大学」の開校	参画率の評価	参画率の評価
「せつつパパスクール」を開校	「せつつパパスクール」を開校	「せつつパパスクール」を実施するとともに、新たな手法による男性の人材育成の検討	新たな手法による人材育成の実施

平成24年度事業			事業費計 (千円)
事業名	担当課	予算(千円)	
人権条例運用事業	人権女性政策課	372	5,937
せつつ女性プラン推進事業	人権女性政策課	428	
創造的人材育成事業	人事課	5,137	
せつつ女性プラン推進事業	人権女性政策課	428	1,972
女性大学開催事業	人権女性政策課	561	
男女共同参画センター講座開催事業	人権女性政策課	983	

まちづくりの目標 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

政策 2	男女共同参画社会を実現するまちにします
------	---------------------

施策 01	男女が共同で参画できるまちにします
-------	-------------------

担当部(統括部)	市長公室
----------	------

【施策の展開の計画】

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと		平成23年度	平成24年度
○男女共同参画の視点による市民活動支援	市が主催する講座や会議などにおいて、乳幼児を持つ親が参加・参画できるよう一時預かりの実施を進めます。また、男女共同参画センターは、市の男女共同参画計画を推進する施設として市民啓発と人材育成を担うとともに、男女共同参画の視点を持つ市民団体に対して、協働による事業の実施や活動の場の提供、情報の収集・発信を積極的に進めます。	すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施	すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施
		男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施	男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施
		男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施	男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施
		男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討
		実績(成果)	
次年度課題			
◎女性に対するあらゆる暴力の防止	女性に対するあらゆる暴力の防止に関する学習・啓発を行います。特にDV被害については、被害者の相談・保護・自立などの支援について、関係機関との綿密な連携を図りながら防止に取り組めます。また、男女共同参画センターの相談事業の充実を図り、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たせるよう取り組めます。	女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施	女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施
		DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施	DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施
		相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる体制を検討	相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制を確立
			女性・児童・高齢者・障害者など、あらゆる分野の虐待防止関係機関が参画する庁内ネットワークを構築
		実績(成果)	
次年度課題			

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度	平成24年度事業			事業費計 (千円)
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度	事業名	担当課	予算(千円)	
すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施	すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施	すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施	すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施	男女共同参画センター講座開催事業	人権女性政策課	983	1,577
男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施	男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施	男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施	男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施	活動・交流支援事業	人権女性政策課	594	
男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施	男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施	男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施	男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施				
男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価				
女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施	女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施	女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施	女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施	男女共同参画センター講座開催事業	人権女性政策課	983	22,864
DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施	DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施	DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施	DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施	せつ女性プラン推進事業	人権女性政策課	428	
相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施	相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施	相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施	相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施	女性問題相談事業	人権女性政策課	2,318	
庁内ネットワークによる虐待防止・対応の実施	庁内ネットワークによる虐待防止・対応の実施	庁内ネットワークによる虐待防止・対応の実施	庁内ネットワークによる虐待防止・対応の実施	男女共同参画センター管理事業	人権女性政策課	19,135	

まちづくりの目標 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

政策 2	男女共同参画社会を実現するまちにします
------	---------------------

施策 01	男女が共同で参画できるまちにします
-------	-------------------

担当部(統括部)	市長公室
----------	------

【施策の展開の計画】

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと			平成23年度	平成24年度
女性のための 相談の充実	多様なライフスタイルに対応するため、男女共同参画センターの相談事業に夜間の枠を設け、相談の機会を拡充します。	計画	面接及び法律相談の夜間相談を実施	面接及び法律相談の夜間相談を実施
		実績(成果)		
		次年度課題		
市民団体の交流の促進と人材の活用	男女共同参画センターの交流室において、男女共同参画推進団体がその活動を発表することにより、団体同士の交流を深めながら互いにエンパワメントされる仕組みづくりを行い、市民の力による男女共同参画の促進を図ります。	計画	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討
		実績(成果)	男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進	男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進
		次年度課題		

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
面接及び法律相談の夜間相談を実施	面接及び法律相談の夜間相談を実施	面接及び法律相談の夜間相談を実施するとともに、相談事業の評価を実施	面接及び法律相談の夜間相談を実施するとともに、相談事業の評価を実施
男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価	男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価
男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進	男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進	男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進	男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進

平成24年度事業		
事業名	担当課	予算(千円)
女性問題相談事業	人権女性政策課	2,318
活動・交流支援事業	人権女性政策課	594